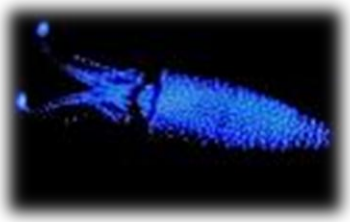
市議会要覧

令和８年



しんきろう



ホタルイカ



埋没林



ミラたん

魚　津　市　議　会

魚津市議会事務局　　TEL　0765-23-1041
FAX 0765-23-1056
E-mail：gikai@city.uozu.lg.jp

【目　次】

○魚津市の概要

概況、沿革 …… 1

市制施行、面積、人口 …… 2

市の花等、魚津市の三大奇観 …… 3

都市宣言等 …… 4～5

交通安全都市宣言

暴力追放都市宣言

健康都市宣言

非核平和都市宣言

ゆとり宣言　他

事業所、農林水産業、工業 …… 6

○魚津市の財政

１．令和８年度各会計予算 …… 7

２．令和８年度一般会計予算（目的別）…… 8

３．令和８年度一般会計予算（性質別）…… 9

４．財政力等（普通会計決算） …… 10

○議会の概要

１．議員の構成 …… 11

２．組織 …… 11～12

３．議会運営に関する主な事項 …… 12

４．会議の状況 …… 13～14

５．議会費、議員報酬等 …… 14～15

６．行政視察 …… 16

７．令和７年中における議員提出された議案等 …… 17

８．魚津市議会議員定数の変遷 …… 17

９．魚津市議会議員委員役職等一覧 …… 18

10. 歴代正・副議長 …… 19～20

11. 「魚津市議会災害時対応指針」及び「魚津市議会災害対策会議設置要綱」の制定経過と主な内容…… 21～24

参考資料

魚津市行政機構図 …… 25

魚津市議会議員名簿 …… 26

市内主要施設電話番号一覧 …… 27

○魚津市の概要

【概　況】

本市は、北東は布施川を境に黒部市と、西南は早月川の清流を隔てて滑川市、上市町と接している。北西は開けて日本海に面して、細長く南東から北西に向かって展開している。

市の南東部は最大標高2,415メートルに達する山岳地帯で立山連峰に連なり、これらの山々を源として早月川、角川、片貝川、布施川などの河川が湾曲しながら富山湾に注いでいる。その間、台地から平坦地、海岸へと緩斜面を形成し、地質は主として砂壌土・植壌土で農業が盛んである。



海岸線の延長は約８キロメートルで比較的屈曲に乏しく平坦であるが海は急傾斜して一大深層をつくる。昔から良港として船の出入りが多く、魚の種類も豊富で県下屈指の漁場として広く知られている。

【沿　革】

本市は、約７千年前に遡る縄文時代早期の遺跡が、ほぼ市内全域にわたって散在し、古くからの居住の跡が認められている。

奈良時代には、越中の守大伴家持が早月川と片貝川を和歌に詠み、平安時代には、小川山千光寺が大寺として栄えたことから、この時代には、すでにかなりの人口をもつ集落の存在が推定される。

南北朝時代までに松倉城が築かれ、室町時代の200年間、松倉城の椎名氏は上杉氏に攻め落とされるまで、新川一円に君臨した。江戸時代には、加賀藩政下におかれ、魚津郡代と後の魚津町奉行が新川一円を統治し、経済・文化面においてもその中心地として繁栄した。

明治維新後の新川県当時には、一年余にわたって魚津町が県庁所在地となった。

その後も商工業は着実な進展をみせ、農林漁業も近代化を進めるなかで、昭和27年４月１日、１町11か村の合併により魚津市が誕生し、現在に至っている。

【市制施行】　昭和27年4月1日

【面　積】　200.61k㎡

【人　口】

(1)人口と世帯　資料：国勢調査、住民基本台帳

区　分	人　口（人）			世帯数（世帯）	
	総数	男	女		
平成12年	47,136	22,668	24,468	14,891	
平成17年	46,331	22,486	23,845	15,641	
平成22年	44,959	21,873	23,086	15,924	
平成27年	42,935	20,921	22,014	15,855	
令和２年	40,585	19,733	20,852	15,793	
令和７年	37,501	18,353	19,148	15,542	**速報値**
令和８年（7/1現在）	37,638	18,448	19,190	16,876	

(2)産業別就業人口　資料：国勢調査

区　分	第１次産業		第２次産業		第３次産業		総　数（分類不能を含む）
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
平成７年	1,575	5.8	11,936	43.7	13,766	50.4	27,287
平成12年	1,133	4.4	11,222	43.5	13,390	51.9	25,777
平成17年	1,275	5.2	9,534	38.9	13,586	55.5	24,497
平成22年	921	4.0	8,732	38.0	12,661	55.2	22,956
平成27年	900	4.1	8,521	38.8	12,286	56.0	21,940
令和２年	737	3.8	7,512	38.4	10,836	55.4	19,553

【市の花等】　（昭和50年10月１日指定）

＊かのこゆり‥‥（市の花）　かのこゆりは、ヨーロッパでは“東洋の幻想”として人気があります。市内長引野地区で栽培され、かつては国内第１位の生産量を誇りました。

＊つつじ‥‥‥‥（市の花木）　つつじは市内に広く分布し、春から初夏にかけて市全域に見られる花木で、市民に愛され親しまれています。

＊まつ‥‥‥‥‥（市の木）　まつは市内各地に自生しており、その常緑の美しさはめでたい木として古くから親しまれています。

【魚津市の三大奇観】

＊蜃気楼‥‥‥‥　４～６月の風の無い穏やかな日や12～３月を中心に、景色が縦に伸びたり、上下が反転したりしているように見える現象。気温と海水温の温度差によって光が屈折することで起こる。特に実像が上方に伸びたり反転する春型の蜃気楼が全国的に珍しい。

＊埋没林‥‥‥‥　昭和５年（1930年）、魚津港修築工事の際に現れた約2,000年前に埋没した230株余りのスギの原生林の樹根。大きなものは直径４ｍ、周囲12ｍもあり、樹齢500年前後と推定される。過去の海岸線の大きな変化や当時の植生状態を知るうえでも貴重で、昭和11年に国の特別天然記念物、昭和30年には特別天然記念物に指定された。

＊ホタルイカ‥‥　胴長７㎝で腕先や眼の腹側、胴部などに発光器を持ち、青緑に光るイカ。春に水揚げされる富山市の常願寺川右岸から魚津市に至る約15㎞、沖合約1.3㎞までの海域は「ホタルイカ群遊海面」として国の特別天然記念物に指定されている。

【都市宣言等】

＊交通安全都市宣言　（昭和40年３月23日）

近時、交通事故の激増は、われわれ国民に大きな心痛と不安を抱かしめています。本市議会は、わが魚津市民をこの交通禍から守り、不安なき社会を実現するため「交通安全都市」を宣言し、もって市民の関心を深め、互いに模範的な交通安全を実施して事故の絶滅を期す。

＊暴力追放都市宣言　（昭和40年３月23日）

近時、組織暴力犯罪は、関係当局の取り締まりにも拘わらず逐年多発の傾向にあり、しかもその組織暴力団は、大都市から次第に全国中・小都市へと進出し巧妙な手段をもって不良青少年グループをその系列下に誘い、暴力団組織の拡大を図りつつあることは、真に憂慮に堪えないところである。市民の自由と平和を守るため、「暴力追放都市」を宣言し、市民総ぐるみの協力によって、断固暴力を追放しその根絶を期す。

＊健康都市宣言　（昭和52年３月19日）

高度成長の物量的風潮は今や過去のものであり、量から質、物から心の豊かさが求められている。わが魚津市は健康で明るい都市づくりを柱として諸施策の充実に邁進しているところであるが、今後さらに恵まれた自然、風土に立脚した住みよい環境づくりを展開しなければならない。ここに全市民とともに、今日的課題として心とからだの健康都市建設を宣言する。

＊非核平和都市宣言　（昭和63年３月16日）

核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いである。

しかるに近年核兵器廃絶の世論が高まる中で、さきに米ソ核軍縮の合意など核軍備は削減の方向にあるとはいえ、依然その脅威が続いている。
わが国は、世界で唯一の核被爆国として広島、長崎、ビキニの惨禍を人類の上に再び繰り返させてはならない歴史的な使命を担っている。美しい郷土を守り、豊かな暮らしを子や孫に伝えることは、我々の責務であり、又地方自治の基本的条件でもある。

よって、魚津市は、憲法にうたわれている平和的生存権を確立するため、ここに非核平和都市宣言を行うものである。

記

１．魚津市は、すべての国の核兵器の緊急な廃絶を全世界に強く訴える。

２．魚津市は、国是である「核兵器を作らず、持たず、持ち込ませず」の非核三原則を将来にわたり厳守する。

３．魚津市は、戦争の悲惨さを子々孫々に伝え、平和を守る行政を行う。

＊ゆとり宣言　（平成２年６月20日）

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活をおくることができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要です。

しかし、わが国の労働時間の現状は欧米諸国と比較して長く、そのことが多くの勤労国民の「家庭の幸せ」づくりの障害となり、豊かさが実感できない大きな要因となっています。

魚津市議会は、ここに「ゆとり宣言」を行いすべての国民が週に２日は仕事の手を休め、ときどき長い休みを楽しみ、日々団らんのある暮らしがおくれるよう労働時間の短縮、過密労働の解消、生活環境の整備等、条件整備に全力をつくします。

＊ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ宣言　（令和元年６月５日）

魚津市は、平成29年度から環境省の温室効果ガス削減運動であるＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥに賛同し、クールビズや啓発ポスターの掲示を行ってきました。また、地球温暖化防止魚津市役所実行計画として消費電力の削減やノーマイカー実施などの取組みも行っています。

今後、ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥのさらなる推進のため、市民や事業者の皆様への普及・啓発にも力を入れ、魚津市全体で温室効果ガス削減を実施していくことを宣言いたします。

＊ゼロカーボンシティ宣言　（令和２年２月24日）

地球温暖化・気候変動問題は私たち一人ひとり、この地球に暮らす全ての生き物にとって避けることのできない、喫緊の課題です。今も排出され続けている温室効果ガスの増加によって、今後も前例のない異常事態の発生が予想されています。

2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の報告書においては『気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO2の実質排出量をゼロにすることが必要』とされております。

魚津市の豊かな自然を後世に残すため、地球に生きるすべての生命の環境を守るためにも魚津市は「ゼロカーボンシティ」に挑戦します。

ゼロカーボンはCO2を全く排出しないのでは無く、CO2排出を抑えるとともにCO2吸収を図ることで実質の排出量をゼロにするものです。

この挑戦は簡単なことではありませんが、目標を掲げて取組むことが重要です。

魚津市一丸となってゼロカーボンに挑戦し、温暖化問題のリスクを軽減して魚津の水循環をはじめとするかけがえのない豊かな自然を未来につなげましょう。

＊こどもまんなかサポーター宣言　（令和５年８月８日）

魚津市は、令和５年９月から保育料無償化対象の拡充や家庭で育児をする保護者に応援金を支給する「おうちで育児応援事業」を開始するなど切れ目のない子育て支援、子育て環境の整備を推進しています。

ここに「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言し、今後も未来を創るこどもたちが夢を持ち健やかで幸せに成長できる環境を整えるとともに、安心して産み育てられるまちづくりを進めてまいります。

【事業所】　　資料:経済センサス基礎調査　令和3年6月1日現在

事業所数	従業者数
2,191事業所	19,218人

【農林水産業】

(1)農林業　　資料:農林業センサス　令和7年2月1日現在

農業		林業	
経営耕地のある経営体数	経営耕地面積	保有山林のある経営体数	保有山林面積
326戸	1,198ha	8戸	63ha

(2)水産業　　資料:漁業センサス　令和5年11月1日現在

経営体数	漁船隻数(動力船)	漁獲量(※平成30年)				
		総数	魚類	貝類	海藻類	その他
26	45	6,637t	5,941t	74t	6t	616t

※漁獲量は平成30年の数値

【工業】

(1) 工業　　資料:経済センサス活動調査　令和3年6月1日現在

事業所数	従業者数	製造品出荷額
90事業所	3,813人	9,677,894万円

※従業者数4人以上の事業所

○魚津市の財政

１．令和８年度各会計当初予算

（単位：千円）

会計別		令和８年度	令和７年度	前年対比（%）
一　般　会　計		21,236,000	21,588,000	98.4
特　別　会　計		10,667,156	10,329,495	103.3
	国民健康保険事業会計	3,854,725	3,746,318	102.9
	後期高齢者医療事業会計	1,660,678	1,461,626	113.6
	介護保険事業会計	4,847,320	4,841,354	100.1
	水族館事業会計	304,433	280,197	108.6
小　計		31,903,156	31,917,495	100.0
水道事業会計		1,304,308	1,192,436	109.4
水道事業	収益的収入	676,996	682,496	99.2
	収益的支出	659,800	664,153	99.3
	資本的収入	317,769	193,369	164.3
	資本的支出	644,508	528,283	122.0
下水道事業会計		3,549,463	3,261,131	108.8
下水道事業	収益的収入	1,755,957	1,707,707	102.8
	収益的支出	1,755,957	1,707,707	102.8
	資本的収入	1,224,867	1,011,815	121.1
	資本的支出	1,793,506	1,553,424	115.5
小　計		4,853,771	4,453,567	109.0
総　計		36,756,927	36,371,062	101.1

２．令和８年度一般会計当初予算(目的別)

【歳　　入】

区分(款)		令和８年度(千円)	構成比（%）	前年対比(%)	令和７年度(千円)	構成比（%）
1	市税	6,816,843	32.1	105.8	6,444,692	29.9
2	地方譲与税	160,700	0.8	96.6	166,400	0.8
3	利子割交付金	10,000	0.0	250.0	4,000	0.0
4	配当割交付金	40,000	0.2	108.1	37,000	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	42,000	0.2	110.5	38,000	0.2
6	法人事業税交付金	105,000	0.5	100.0	105,000	0.5
7	地方消費税交付金	1,080,000	5.1	103.5	1,043,000	4.8
8	ゴルフ場利用税交付金	7,000	0.0	70.0	10,000	0.0
9	環境性能割市町村交付金	100	0.0	0.5	19,000	0.1
10	地方特例交付金	58,000	0.3	214.8	27,000	0.1
11	地方交付税	3,720,000	17.5	100.0	3,720,000	17.2
12	交通安全対策特別交付金	3,000	0.0	100.0	3,000	0.0
13	分担金及び負担金	14,509	0.1	86.9	16,697	0.1
14	使用料及び手数料	207,339	1.0	98.6	210,309	1.0
15	国庫支出金	2,830,484	13.3	72.0	3,933,049	18.2
16	県支出金	1,623,095	7.6	114.8	1,413,390	6.5
17	財産収入	156,703	0.7	141.0	111,108	0.5
18	寄附金	806,500	3.8	133.0	606,500	2.8
19	繰入金	1,164,960	5.5	107.3	1,085,443	5.0
20	繰越金	1	0.0	0.0	100,000	0.5
21	諸収入	1,088,066	5.1	117.2	928,112	4.3
22	市債	1,301,700	6.1	83.1	1,566,300	7.3
合　　計		21,236,000	100.0	98.4	21,588,000	100.0

【歳　　出】

区分(款)		令和８年度(千円)	構成比（%）	前年対比(%)	令和７年度(千円)	構成比（%）
1	議会費	197,998	0.9	99.0	200,078	0.9
2	総務費	4,199,354	19.8	90.0	4,667,473	21.6
3	民生費	6,963,102	32.8	98.8	7,045,955	32.6
4	衛生費	1,241,927	5.8	128.9	963,191	4.5
5	労働費	50,128	0.2	100.0	50,128	0.2
6	農林水産業費	940,403	4.4	130.0	723,375	3.4
7	商工費	727,160	3.4	101.0	719,955	3.3
8	土木費	2,134,663	10.1	80.6	2,648,653	12.3
9	消防費	664,450	3.1	106.1	626,198	2.9
10	教育費	2,175,745	10.2	104.3	2,086,176	9.7
11	災害復旧費	33,882	0.2	99.7	33,990	0.2
12	公債費	1,617,751	7.6	101.3	1,596,931	7.4
13	諸支出金	271,437	1.3	130.6	207,897	1.0
14	予備費	18,000	0.1	100.0	18,000	0.1
合　　計		21,236,000	100.0	98.4	21,588,000	100.0

３．令和８年度一般会計当初予算（性質別）

【歳出】

区分		令和８年度（千円）	構成比（%）	前年対比（%）	令和７年度（千円）	構成比（%）
義務的経費	人件費	3,107,486	14.6	101.1	3,074,704	14.2
	うち職員給	2,237,189	10.5	102.9	2,174,768	10.1
	扶助費	3,864,342	18.2	99.7	3,876,556	18.0
	公債費	1,617,751	7.6	101.3	1,596,931	7.4
	計	8,589,579	40.4	100.5	8,548,191	39.6
投資的経費	普通建設事業	2,103,249	9.9	69.0	3,049,426	14.1
	補助	805,604	3.8	39.1	2,060,092	9.5
	単独	1,297,645	6.1	131.2	989,334	4.6
	災害復旧費	33,340	0.2	99.7	33,448	0.2
	計	2,136,589	10.1	69.3	3,082,874	14.3
その他の経費	物件費	4,118,618	19.4	103.4	3,982,835	18.4
	維持補修費	240,288	1.1	114.9	209,087	1.0
	補助費等	2,965,077	14.0	110.6	2,680,887	12.4
	積立金	440,769	2.1	138.5	318,357	1.5
	投資及び出資金	207,650	1.0	85.0	244,407	1.1
	貸付金	551,668	2.6	99.8	552,628	2.6
	繰出金	1,967,762	9.3	100.9	1,950,734	9.0
	予備費	18,000	0.1	100.0	18,000	0.1
	計	10,509,832	49.5	105.6	9,956,935	46.1
合　　計		21,236,000	100.0	98.4	21,588,000	100.0

４．財政力等（普通会計決算）

	６年度	５年度	４年度	３年度	２年度
財政力指数	0.66	0.67	0.67	0.68	0.69
実質公債費比率（%）	11.0	11.3	10.8	10.1	11.8
経常収支比率（%）	91.0	90.9	89.3	82.8	89.6
ラスパイレス指数	97.4	98.7	98.6	97.9	97.2

	決算額（千円）	構成比率（%）				
	６年度	６年度	５年度	４年度	３年度	２年度
自主財源	11,488,787	47.6	49.9	50.6	46.9	40.4
依存財源	12,633,314	52.4	50.1	49.4	53.1	59.6
計	24,122,101	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一般財源	15,248,114	63.2	66.1	68.8	69.7	58.8
特定財源	8,873,987	36.8	33.9	31.2	30.3	41.2

	決算額（千円）	構成比率（%）				
	６年度	６年度	５年度	４年度	３年度	２年度
義務的経費	8,112,750	36.6	39.0	38.1	41.9	33.2
投資的経費	3,324,893	15.0	12.7	9.5	6.9	5.4
その他経費	10,715,506	48.4	48.3	52.4	51.2	61.4
計	22,153,149	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

○議会の概要

１．議員の構成　（令和８年５月15日現在）

①議員定数

条例定数	17人
現員数	17人

②党派会派別議員数　（単位：人、※（　）は女性で内数）

会派／党派	自民党議員会	自由民主党議員会「響」	民進	よつば	日本共産党	公明党	市民自治をめざす会	立憲	市政クラブ	雄心会	計
自由民主党	7 (1)	2									9 (1)
日本共産党					1						1
公明党						1 (1)					1 (1)
立憲民主党								1			1
無所属			1	1			1		1	1	5
計	7 (1)	2	1	1	1	1 (1)	1	1	1	1	17 (2)

③年齢別・当選回数別議員数　（単位：人、※（　）は女性で内数）

回数／年齢	１回	２回	３回	４回	5回	6回	計
70歳代				4 (1)	1		5 (1)
60歳代	3			1	1 (1)	2	7 (1)
50歳代	1		2				3
40歳代	1				1		2
計	5	0	2	5 (1)	3 (1)	2	17 (2)

２．組織　（令和８年５月15日現在）

【議会運営委員会】

定数	7人以内
現員数	7人
任期	1年
執行部の出席	副市長、総務部長
議案説明者	副市長、総務部長

【常任委員会】

委員会名	定数	現員	任期	所管事項
企画総務	6人以内	6人	1年	・企画部、総務部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事項 ・他の所管に属しない事項
民生文教	6人以内	6人	1年	民生部及び教育委員会の所管に関する事項
産業建設	6人以内	5人	1年	産業振興部、建設部、農業委員会の所管に関する事項

【特別委員会】

委員会名	定数
まちづくり	5人
公共施設	6人
関係人口	6人

【その他】

各派代表者会議	7人
議会だより編集委員会	5人
全員協議会	17人
議員協議会	17人

【議会事務局】

定数	－
現員	5人

局長(1) ── 議事課長(1) ┬ ※庶務係長(1) ── 庶務係(2)
※庶務係と議事調査係は兼務
└ ※議事調査係長(1) ── 調査係(2)

3．議会運営に関する主な事項

①議案審査

条例、規約等	所管の常任委員会に付託
予算	当初予算は予算特別委員会に、補正予算は所管の常任委員会に付託
決算	９月定例会で決算特別委員会を設置し付託、同定例会で報告
契約案件	所管の常任委員会に付託
人事案件	委員会付託省略
議員提出議案	所管の常任委員会に付託（意見書の決議は、最終日に提案・採決が慣例）
請願、陳情	議会運営委員会で協議し、所管常任委員会に付託
請願、陳情提出期限	招集日の前日まで

②一般質問

方法	代表制、個別制いずれも一括質疑方式又は一問一答方式の選択制
発言通告提出期限	議会運営委員会があらかじめ指定した期日
通告要旨の程度	件名、要旨、要旨明細
発言回数	一括質疑方式は３回まで、一問一答方式は無制限
発言時間	申し合わせで50分以内としている。
当局側の答弁	一括質疑方式は最初登壇、２回目以降自席、一問一答方式は自席
質問者	一括質疑方式は最初登壇、２回目以降質問席、一問一答方式は質問席
質問順序	基本は提出順であり、議会運営委員会で確認をしている。

③討論

通告制	有
討論順序	反対、賛成の順に行う。
発言方法	登壇して行う。

４．会議の状況(令和７年中)

①　本会議の開催状況

区分		期間	会期日数	会議日数	会議時間	傍聴者数	質問者数
定例会	３月	2月　28日　～　3　月　21日	22日	4日	12時間　9分	14	14
	６月	6月　2日　～　20日	19日	4日	9時間　19分	8	12
	９月	9月　1日　～　10　月　2日	32日	5日	11時間　23分	34	14
	12月	12月　2日　～　19日	18日	4日	9時間　33分	270	12
	小計		91日	17日	42時間　24分	326	52
臨時会	１月	1月　24日	1日	1日	8分	0	0
	５月	5月　14日	1日	1日	52分	1	0
	小計		2日	2日	時間　60分	1	0
合　計			93日	19日	43時間　24分	327	52

②　委員会等の開催状況

（単位：日）

区分	委員会名	開催日数			行政視察日数	合計	備考
		会期中	閉会中	小計			
議会運営		16	13	29	－	29	
常任	企画総務	5	0	5	3	8	
	民生文教	5	0	5	3	8	
	産業建設	5	0	5	4	9	
	小計	15	0	15	10	25	
特別	地域振興とまちづくり	2	6	8	2	10	
	公共施設再編整備	1	4	5	2	7	
	関係人口創出	2	3	5	2	7	
	決算	7	0	7	1	8	
	予算	4	0	4	1	5	
	小計	16	13	29	8	37	
その他	各派代表者会議	6	8	14	－	14	
	議会だより編集委員会	6	5	11	－	11	
	全員協議会	7	2	9	－	9	
	議員協議会	3	6	9	－	9	
	小計	22	21	43	－	43	
合　計		69	47	116	18	134	

③議決状況

区分	市長提出議案							議員提出議案					
	地方自治法第96条第１項				専決事件	その他の案件	計	条例	規則	意見書	決議	その他	計
	条例（１号）	予算（２号）	決算（３号）	４号～14号									
原案可決	37	23		11		14	85	1		1		1	3
修正可決							0						0
否決							0						0
継続審査							0						0
審議未了・撤回・その他							0						0
認定			7				7						0
承認					2		2						0
同意・選任						8	8						0
報告・提出					2	7	9						0
計	37	23	7	11	4	29	111	1	0	1	0	1	3

＊その他の案件は地方自治法第96条第1項第15号、第2項を含む

④請願及び陳情の処理状況

区分	請願	陳情	計
採択			0
条件付採択			0
不採択			0
継続審査			0
取り下げ			0
計	0	0	0

【受理から報告まで】

事務整理の都合上、招集日前日まで受理したものを議会に諮り、所管の委員会に付託する。

各議員には文書表を配布し、審査結果は、本会議最終日において委員長が報告している。

５．議会費、議員報酬等

①議会費

区分	８年度当初予算額（千円）	構成比（%）
報酬	82,920	41.9
給料	20,175	10.2
職員手当等	43,809	22.1
共済費	26,131	13.2
旅費	5,406	2.7
交際費	1,600	0.8
需用費	5,700	2.9
役務費	145	0.1
委託料	3,944	2.0
使用料及び賃借料	176	0.1
備品購入費	30	0.0
負担金補助及び交付金	7,907	4.0
公課費	55	0.0
計	197,998	100.0

②報酬等　　令和８年７月１日現在

区　　分	月　　額
議　長	480,000円
副議長	430,000円
議　員	400,000円
市　長	920,000円
副市長	738,000円
教育長	630,000円

③議員期末手当

６月	175/100	各期毎に40/100を乗じた額を加算
12月	175/100	

④視察旅費（ １人、年額　）

常任委員会	120,000 円の範囲内
特別委員会	60,000 円の範囲内

⑤費用弁償

※取り決めにより令和３年度から一律支給なし。

⑥政務活動費

月額（１人）	30,000 円
交付対象	会派に対し交付
交付方法	会派の所属人数に月額を乗じて得た額を半期ごとに交付

⑦議会報

名　　称	市議会だより
創　　刊	昭和47年８月
発 行 回 数	年４回（３月、６月、９月、12月）
発 行 部 数	14,500 部
形　　式	Ａ４版、２色刷り、12Ｐ
費　　用	全12ページ２色刷り　60.0円/冊
配　布　先	全戸配布、市役所ロビー、図書館など
配 布 方 法	市の広報と同時に配送委託

⑧議事録

発 行 部 数	15 部
費　　用	定例会　111.00　円/Ｐ 臨時会　75.00　円/Ｐ　（反訳･印刷費）
配　布　先	各会派、教育長、図書館など
記 録 方 法	ＩＣレコーダー
検索システム	インターネットで公開（平成16年10月より）

⑨議会中継等

ケーブルテレビ	本会議の生中継と再放送
インターネット	本会議の生中継と録画配信、常任委員会、予算特別委員会の録画配信

６．行政視察（令和７年度中）

【常任委員会】

委員会名	期間	視察地	視察事項
企画総務	10月14日	佐賀県神埼市	地中熱を活用した新庁舎整備について
	10月15日	福岡県糸島市	移住定住政策と地域コーディネーター制度について 「ZEB　Ready」の認証を取得した新庁舎整備について
	10月16日	福岡県古賀市	DX推進、窓口時間短縮の取組について
民生文教	10月22日	（社福）武蔵野　障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野 （東京都武蔵野市）	障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野について 障害者支援施設の整備について
	10月22日	東京しごとセンター （指定管理者：（公財）東京しごと財団）（東京都千代田区）	中卒（高校中退含む）のひきこもり就職支援について
	10月23日	（一財）日本青年館内　田澤義鋪記念会資料室（東京都新宿区）	田澤義鋪精神と現代の社会教育について
	10月23日	東京都日野市	学校体育館の空調化について
	10月24日	長野県	ゼロカーボン戦略について ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」について
産業建設	10月15日	移動日	
	10月16日	道の駅いとまん（沖縄県糸満市）	道の駅いとまんについて
	10月16日	うるま市農水産業振興戦略拠点施設（うるマルシェ）（沖縄県うるま市）	うるマルシェの設置目的及び施設概要について
	10月16日	道の駅豊崎、JAおきなわ直売所とよさき菜々色畑（沖縄県豊見城市）	施設視察
	10月16日	ＪＡおきなわファーマーズマーケット「ちゃんぷる～市場」（沖縄県沖縄市）	施設視察
	10月16日	道の駅かでな（沖縄県かでな町）	2024年７月にオープンした農産物直売所リトルガーデンについて
	10月17日	移動日	

【特別委員会】

委員会名	期間	視察地	視察事項
まちづくり	11月13日	まちづくり株式会社ZENコネクト（福井県永平寺町）	京福電鉄永平寺線廃線跡地の自動運転BRTについて
	11月27日	石川県金沢市	北陸鉄道石川線の存続が決まるまでの経緯について
	2月5日	あいの風とやま鉄道株式会社 新富山口駅（富山市）	あいの風とやま鉄道新駅建設について
公共施設	11月20日	（一財）石川県県民ふれあい公社 のとじま臨海公園水族館（石川県七尾市）	分棟型水族館について
	11月20日	富山県栽培漁業センター（氷見市）	体験・見学のできる栽培漁業施設について
	11月21日	福井県水産試験場内水面総合センター（福井県福井市）	体験・見学のできる栽培漁業施設について
	11月21日	越前松島水族館（福井県坂井市）	分棟型水族館について
関係人口創出	11月4日	（一社）信州いいやま観光局 （長野県飯山市）	インバウンド事業の取組について
	11月4日	新潟県南魚沼市	関係人口創出の取組について
	11月5日	新潟県十日町市	大地の芸術祭の取組について

７．令和７年中における議員提出された議案等

①条例等　　なし

提出年月日	件　　名	審議結果
令和7年3月21日	魚津市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	可決
令和7年3月21日	議会の権限事項中軽易な事件の指定について	可決

②意見書等

提出年月日	件　　名	審議結果
令和7年3月21日	最低賃金のさらなる引上げと中小企業支援拡充を求める意見書について	可決

８．魚津市議会議員定数の変遷

条例改正等	議員定数	法定数	選挙執行年月日	備　　考
昭和27年5月10日	30人	30人	昭和27年5月20日	
昭和56年3月20日	26人	30人	昭和59年4月22日	議員提案、無記名投票により賛成多数で可決
平成5年3月19日	24人	30人	平成8年4月21日	議員提案、無記名投票により賛成多数で可決
平成14年9月20日	21人	26人	平成16年4月18日	特別委員会で審議 賛成多数で可決
平成19年6月22日	18人	26人	平成20年4月20日	議員提案、起立表決により賛成多数で可決
平成27年9月17日	17人	―	平成28年4月17日	議員提案、起立表決により賛成多数で可決

※法定数とは

平成23年６月以前は、地方自治法により市町村の人口段階に応じて、議員定数の上限（法定数）が定められていました。現在は、制限がありません。

９．魚津市議会議員委員役職等一覧（令和８年７月14日　現在）

【議長】　　林　　久　嗣

【副議長】　　浜 田　泰 友

			常任委員会			特別委員会			役職員（委員）			議員	
		議会運営委員会	企画総務	民生文教	産業建設	まちづくり	公共施設	関係人口	各派代表者会議	都市計画審議会委員	議会だより編集委員	新川広域圏事務組合	富山県東部消防組合
議席番号	氏　　名	7	6	6	5	5	6	6	5	3	5	4	3
1	宮 坂　昌 利				○	●				○	○		
2	寺 口　俊 光				○	◎					○		
3	大 城　章 仁			●			○				○		
4	野 村　明 男		○					●					
5	島　田　　修	○	●					○		○			
6	石 﨑　一 成	○	◎				○		○			○	
7	八倉巻　正臣			○			●				◎		○
8	久保田　満宏			○				○			●		
9	林　　久　嗣		○				○					○	○
10	岡 田　龍 朗			○			◎			○			
11	松　倉　　勇	●			○			○					
12	金 川　敏 子	◎	○			○			○				○
13	浜 田　泰 友			○		○						○	
14	中 瀬　淑 美	○			●	○							
15	関 口　雅 治	○			◎			○	○				
16	越 川　隆 文		○					◎	○	○		○	
17	寺 﨑　孝 洋	○		◎			○		○	○			

◎委員長　●副委員長

10. 歴代　正・副議長　　No. 1

	議　長	就任　～　退任		副 議 長	就任　～　退任
1	関口　弥一	27. 5.19 ～ 29. 5.31	1	河内　則一	27. 5.19 ～ 29. 5.31
2	〃	29. 5.31 ～ 30. 4. 1	2	〃	29. 5.31 ～ 30. 4. 1
3	伊東　直二	30. 4. 1 ～ 31. 5. 9	3	鍼田　平吉	30. 4. 1 ～ 31. 5. 9
4	高木　源次	31. 5.17 ～ 32. 5.19	4	長田　喜三右エ門	31. 5.17 ～ 32. 5.19
5	長田　喜三右エ門	32. 5.20 ～ 32.12.25	5	大崎　利吉	32. 5.20 ～ 33. 6.12
6	〃	33. 2. 1 ～ 33. 6.12			
7	朝野　信治	33. 6.12 ～ 34. 5. 8	6	奥村　順平	33. 6.12 ～ 34. 5. 8
8	千田　源次郎	34. 5.15 ～ 35. 5. 9	7	川岸　久平	34. 5.15 ～ 35. 5. 9
9	〃	35. 5.18 ～ 36. 5.31	8	本田　正信	35. 5.18 ～ 36. 5.31
10	本田　正信	36. 5.31 ～ 37. 5.28	9	藤井　秀信	36. 5.31 ～ 37. 5.28
11	河﨑　直義	37. 5.28 ～ 38. 5.30	10	西浦　三郎	37. 5.28 ～ 38. 5.30
12	佐伯　新作	38. 5.30 ～ 39. 5. 9	11	後藤　広作	38. 5.30 ～ 39. 5. 9
13	伊東　直二	39. 5.19 ～ 40. 5.18	12	稲垣　文吉	39. 5.19 ～ 40. 5.18
14	〃	40. 5.18 ～ 41. 5.23	13	長谷川　作次郎	40. 5.18 ～ 41. 5.23
15	宮崎　直三	41. 5.23 ～ 42. 5.29	14	河﨑　浅之助	41. 5.23 ～ 42. 5.29
16	〃	42. 5.29 ～ 43. 5. 9	15	関口　昌次	42. 5.29 ～ 43. 5. 9
17	朝野　治作	43. 5.23 ～ 44. 5.28	16	若島　正敬	43. 5.23 ～ 44. 5.28
18	後藤　広作	44. 5.28 ～ 45. 5.21	17	小坂　作次郎	44. 5.28 ～ 45. 5.21
19	〃	45. 5.21 ～ 46. 5.20	18	中尾　政一	45. 5.21 ～ 46. 5.20
20	〃	46. 5.20 ～ 46. 9.22	19	吉井　正男	46. 5.20 ～ 47. 5. 9
21	中尾　政一	46. 9.25 ～ 47. 5. 9			
22	〃	47. 5.18 ～ 48. 5.19	20	河﨑　直治	47. 5.18 ～ 48. 5.19
23	〃	48. 5.19 ～ 49. 5.20	21	久保田　邦一	48. 5.19 ～ 49. 5.20
24	吉井　正男	49. 5.20 ～ 50. 5.16	22	高慶　平之亟	49. 5.20 ～ 50. 5.16
25	〃	50. 5.16 ～ 51. 5. 9	23	長田　日晴	50. 5.16 ～ 51. 5. 9
26	若島　正敬	51. 5.18 ～ 52. 5.24	24	大久保　松治	51. 5.18 ～ 52. 5.24
27	〃	52. 5.24 ～ 53. 5.22	25	〃	52. 5.24 ～ 53. 5.22
28	吉田　甚蔵	53. 5.22 ～ 54. 5.26	26	野﨑　栄吉	53. 5.22 ～ 54. 5.26
29	伊藤　甚一	54. 5.26 ～ 55. 5. 9	27	石川　庄之助	54. 5.26 ～ 55. 5. 9
30	高慶　平之亟	55. 5.19 ～ 56. 5.22	28	後藤　吉松	55. 5.19 ～ 56. 5.22
31	野﨑　栄吉	56. 5.22 ～ 57. 6.21	29	宮島　竹二	56. 5.22 ～ 57. 6.21
32	本田　正一	57. 6.21 ～ 58. 5.18	30	宮田　只夫	57. 6.21 ～ 58. 5.18
33	後藤　吉松	58. 5.18 ～ 59. 5. 9	31	浜谷　佐久三	58. 5.18 ～ 59. 5. 9
34	河﨑　浩	59. 5.18 ～ 60. 6.14	32	浜多　弘之	59. 5.18 ～ 60. 6.14
35	浜多　弘之	60. 6.14 ～ 61. 5.19	33	石崎　七郎	60. 6.14 ～ 61. 5.19
36	〃	61. 5.19 ～ 62. 5.19	34	加藤　成司	61. 5.19 ～ 62. 5.19
37	若島　正敬	62. 5.19 ～ 63. 5. 9	35	高島　義信	62. 5.19 ～ 63. 5. 9
38	伊藤　甚一	63. 5.18 ～ 元. 6. 8	36	経澤　稔	63. 5.18 ～ 元. 6. 8
39	若島　正敬	元. 6. 8 ～ 元.12.22	37	澤﨑　尚武	元. 6. 8 ～ 2. 5.22
40	河﨑　浩	元.12.22 ～ 2. 5.22			

議長		就任 ～ 退任	副議長		就任 ～ 退任
41	経澤 稔	2. 5.22 ～ 3. 5.20	38	森内 俊雄	2. 5.22 ～ 3. 5.20
42	関口 衛	3. 5.20 ～ 4. 5. 9	39	稗苗 清吉	3. 5.20 ～ 4. 5. 9
43	稗苗 清吉	4. 5.19 ～ 5. 5.18	40	七澤 秋政	4. 5.19 ～ 5. 5.18
44	澤﨑 尚武	5. 5.18 ～ 6. 5.17	41	窪田 信夫	5. 5.18 ～ 6. 5.17
45	高島 義信	6. 5.17 ～ 7. 5.16	42	纓坂 昭弘	6. 5.17 ～ 7. 5.16
46	浜谷 佐久三	7. 5.16 ～ 8. 5. 9	43	野澤 幸昭	7. 5.16 ～ 8. 5. 9
47	野﨑 栄吉	8. 5.17 ～ 10. 5.14	44	清水 修三	8. 5.17 ～ 9. 6. 5
			45	経澤 忠勝	9. 6. 5 ～ 10. 2. 2
			46	古金 広	10. 2.10 ～ 10. 5.14
48	纓坂 昭弘	10. 5.14 ～ 12. 5. 9	47	〃	10. 5.14 ～ 11. 5.14
			48	越川 弥生	11. 5.14 ～ 12. 5. 9
49	清水 修三	12. 5.17 ～ 13. 5.11	49	澤﨑 義敬	12. 5.17 ～ 13. 5.11
50	澤﨑 義敬	13. 5.11 ～ 14. 5.13	50	奥村 利夫	13. 5.11 ～ 14. 5.13
51	〃	14. 5.13 ～ 15. 5. 9	51	山崎 昌弘	14. 5.13 ～ 15. 5. 9
52	野澤 幸昭	15. 5. 9 ～ 16. 5. 9	52	山本 弘吉	15. 5. 9 ～ 16. 5. 9
53	奥村 利夫	16. 5.18 ～ 17. 2.22	53	島澤 佳世子	16. 5.18 ～ 17. 5.12
54	纓坂 昭弘	17. 3. 3 ～ 17. 5.12			
55	山崎 昌弘	17. 5.12 ～ 18. 5.11	54	田中 光幸	17. 5.12 ～ 18. 5.11
56	〃	18. 5.11 ～ 19. 5.11	55	河﨑 直通	18. 5.11 ～ 19. 5.11
57	〃	19. 5.11 ～ 20. 5. 9	56	菊池 達廣	19. 5.11 ～ 20. 5. 9
58	山本 弘吉	20. 5.14 ～ 21. 5.12	57	廣田 俊成	20. 5.14 ～ 21. 5.12
59	〃	21. 5.12 ～ 22. 5.11	58	浦崎 将隆	21. 5.12 ～ 22. 5.11
60	浦崎 将隆	22. 5.11 ～ 23. 5.12	59	下司 孝志	22. 5.11 ～ 23. 5.12
61	〃	23. 5.12 ～ 24. 5. 9	60	梅原 健治	23. 5.12 ～ 24. 5. 9
62	廣田 俊成	24. 5.15 ～ 25.5.13	61	石倉 彰	24. 5.15 ～ 25.5.13
63	梅原 健治	25. 5.13 ～ 26.5.15	62	関口 雅治	25. 5.13 ～ 26.5.15
64	〃	26. 5.15 ～ 27.5.13	63	中瀬 淑美	26. 5.15 ～ 27.5.13
65	下司 孝志	27.5.13 ～ 28.5.9	64	久保田 満宏	27.5.13 ～ 28.5.9
66	関口 雅治	28.5.17 ～ 29.5.16	65	浜田 泰友	28.5.17 ～ 29.5.16
67	〃	29.5.16 ～ 30.5.16	66	金川 敏子	29.5.16 ～ 30.5.16
68	石倉 彰	30.5.16 ～ 元.5.15	67	飛世 悦雄	30.5.16 ～ 元.5.15
69	〃	元.5.15 ～ 2.5.9	68	林 久嗣	元.5.15 ～ 2.5.9
70	〃	2.5.19 ～ 3.5.18	69	寺﨑 孝洋	2.5.19 ～ 3.5.18
71	久保田 満宏	3.5.18 ～ 4.5.17	70	松倉 勇	3.5.18 ～ 4.5.17
72	中瀬 淑美	4.5.17 ～ 5.5.17	71	岡田 龍朗	4.5.17 ～ 5.5.17
73	久保田 満宏	5.5.17 ～ 6.5.9	72	八倉巻正臣	5.5.17 ～ 6.5.9
74	浜田 泰友	6.5.17 ～ 7.5.14	73	石﨑 一成	6.5.17 ～ 7.5.14
75	金川 敏子	7.5.14 ～ 8.5.15	74	久保田 満宏	7.5.14 ～ 8.5.15
76	林 久嗣	8.5.15 ～ 現職	75	浜田 泰友	8.5.15 ～ 現職

11.「魚津市議会災害時対応指針」及び「魚津市議会災害対策会議設置要綱」の制定経過と主な内容

（1）制定経過

魚津市において平成 26 年 7 月 19 日～20 日にかけて発生した豪雨災害及び全国においても多くの大規模災害が発生していることから、魚津市議会としても、議会、議員の災害時のあり方を再確認していく必要があるとの意見が、同年 8 月以降出されるようになってきた。また、9 月の市総合防災訓練では、議員・事務局間で安否確認のメール送受信訓練を行うなど機運が高まってきた。

このため、主に以下のとおり議員協議会において４回、小委員会で４回の協議を行い平成 27 年 3 月 20 日の議員協議会で標記指針及び要綱を決定、制定した。

月　日	会議の種類	主　な　内　容
平成 26 年 10 月 20 日	議員協議会	大津市議会のＢＣＰ（業務継続計画）を提示し、指針、マニュアル等を制定することについて協議 制定の方向で検討することに決定 なお、友好親善都市の岡山県井原市が同様のものを制定済みであること、11 月に副議長を団長として 5 名の議員が同市議会へ訪問する予定になっていたことから、その成果を踏まえて検討することになった。
12 月 18 日	同上	井原市議会の大規模災害時危機管理マニュアルの制定経過等について報告
平成 27 年 １月 15 日	同上	副議長を座長とする 5 名の議員で構成する小委員会(任意)で検討することに決定
２月４日～ ３月 18 日	小委員会	延４回にわたり、井原市議会や大津市、大船渡市などの先進事例を参考にしながら、検討
３月 20 日	議員協議会	小委員会の案を提示し、協議、決定した。 なお、今後も、随時改良を行っていくこととした。

（2）主な内容

①　災害時には、議長が「魚津市議会災害対策会議」を設置すること。

②　議員は、安否報告を行うとともに、地域において被災者支援、情報収集を行うこと。

③　情報は､混乱を避けるため市の災害対策本部へ直接届けるのではなく議会災害対策会議に届け、同会議が一元化して市本部に届けること。

④　議会として、必要時には国等へ要望活動を行うこと。

魚津市議会災害時対応指針

（平成27年３月20日制定）

（目的）

平成 26 年は、全国各地で大きな災害が頻発し、本市においても、7 月に記録的な集中豪雨により大きな被害が発生した。

平素より、議員は地域住民と密着した活動をしており、災害時においても、地域の被災状況を把握し、住民のニーズを行政に的確に伝えるなど、議会、議員の果たすべき役割は大きいと考えられる。

魚津市議会は、今後発生が懸念される大地震等の災害時において、市当局と連携し、市民の安全と安心を守り、早期の災害復旧を図るため、以下の基本方針で、取り組むものとする。

（基本方針）

１　魚津市議会は、災害の状況に応じ、必要な体制を取り、市当局と連携し災害対応が円滑、迅速に実施できるよう、協力、支援を行う。

２　議長は、市に災害対策本部等が設置されたときは、魚津市議会災害対策会議（以下「災害対策会議」という。）を設置し、災害対応に関する事務の統括に当たる。また、議長は、状況の確認と所要の対応を行うため、市本部との連絡調整に当たる。

３　議員は、災害時において、自らの所在を明らかにし、連絡体制を確立するものとする。

４　議員は、市内、各地域で、被災者の支援に努めるとともに、被災状況等の情報収集に努めるものとする。

５　議員は、自ら調査し収集した災害情報を市当局に提供するときは、議会を通じて行う。

６　議会は、災害の状況により必要な場合は、国、県、関係機関等に対し、要望活動を行い、市の災害復旧を支援する。

魚津市議会災害対策会議設置要綱

（目的）

第１条　この要綱は、魚津市議会災害対策会議（以下「災害対策会議」という。）の設置等について必要な事項を定めるものとする。

（災害対策会議の設置）

第２条　議長は、次の場合、災害対策会議を設置することができる。

（１）市内で震度６弱以上の地震が発生したとき。

（２）市内で地震、津波による被害が発生したとき。

（３）市内で大雨、洪水、暴風、大雪などによる大規模な災害が発生したとき。

（４）その他議長が必要と認めるとき。

２　災害対策会議は、魚津市議会に設置する。ただし、市庁舎が使用できないときは、魚津市災害対策本部（以下「市本部」という。）と協議し、議長が別に定める。

３　議長は、災害対策会議を設置したときは、議員及び市本部に通知するものとする。

４　議長に事故あるときは、副議長がこれを設置することができる。

（災害対策会議の組織）

第３条　災害対策会議は、議長、副議長及び議員をもって構成する。

２　議長は、災害対策会議を代表し、その事務を統括する。

３　副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

（災害対策会議の所掌事務）

第４条　災害対策会議は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）議員の安否確認を行うこと。

（２）議員から災害情報を収集、整理し、市本部に提供を行うこと。

（３）市本部から災害情報を収集し、議員に提供を行うこと。

（４）市本部に対し、要望及び提言を行うこと。

（５）国、県、関係機関等に対し、必要に応じて、要望活動を行うこと。

（６）その他議長が必要と認める事項に関すること。

（議員と災害対策会議の関係）

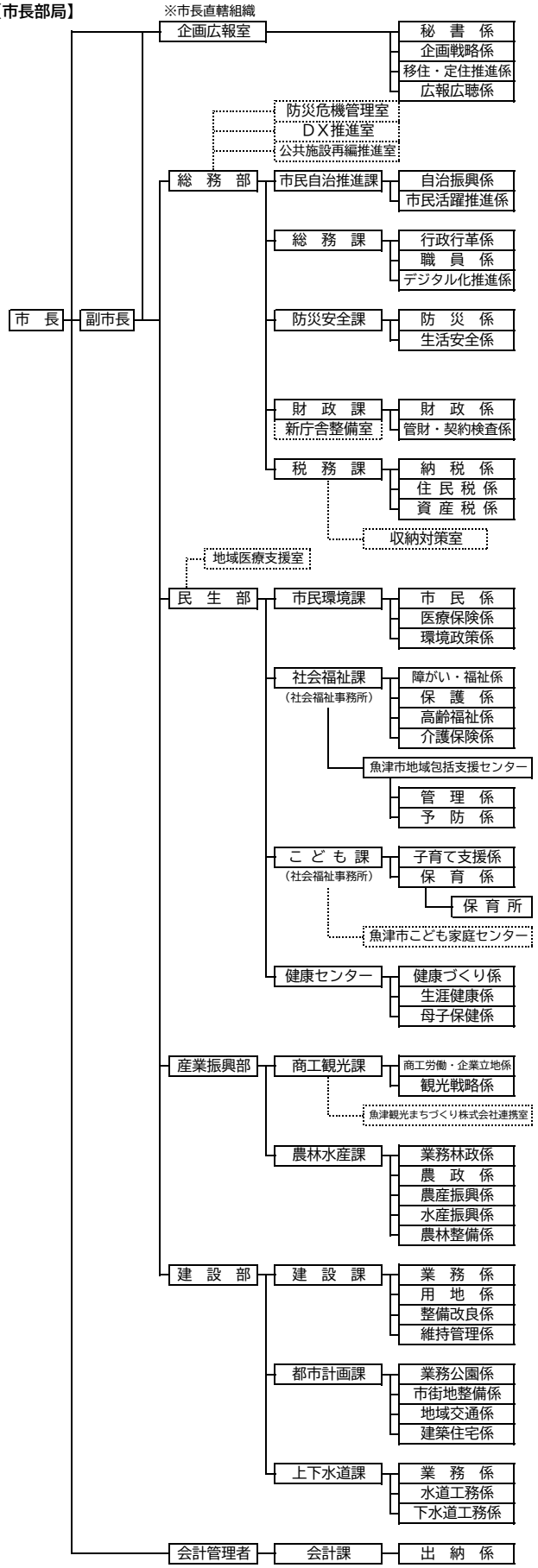
第５条　議員は、災害対策会議が設置されたときは、自らの安否、居所及び連絡場所を議会事務局に報告するとともに、災害対策会議に参集する。

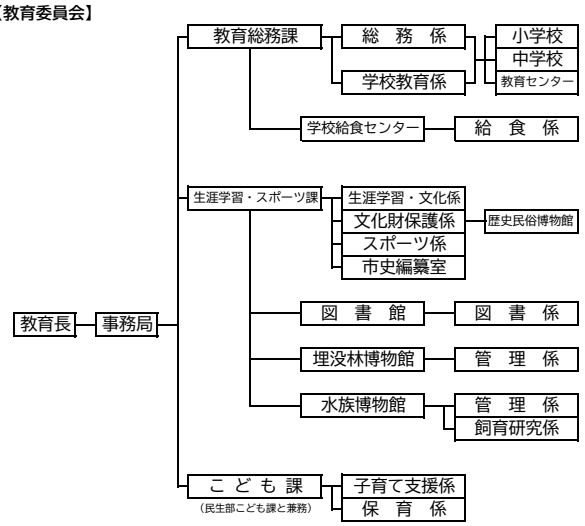
２　議員は、災害対策会議から災害情報の提供を受け、自ら迅速、安全に行動する。

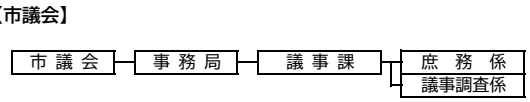
３　議員は、情報収集に努め、諸活動を支援し、被災及び避難所等の状況について

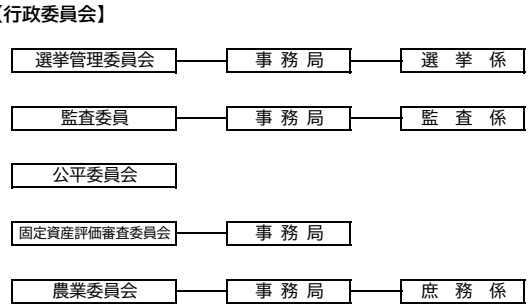
災害対策会議に報告する。なお、必要に応じて、災害対策会議に支援要請を行う。
４　議員は、災害対策会議や市本部と情報の共有を図り、被災者等に対して相談及び助言を行う。
５　市本部に対する会派又は議員の要望・提言は、緊急の場合を除き、災害対策会議を通じて行う。
（議会事務局の役割）
第６条　議会事務局は、市本部から災害情報を収集するとともに、災害対策会議の事務に当たる。
（解散）
第７条　議長は災害の拡大の恐れがなくなったとき、又は、災害応急対策がおおむね終了したときは、災害対策会議を解散する。
（補則）
第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。
附則
この要綱は、平成 27 年４月１日から施行する。

魚 津 市 行 政 機 構 図


【市長部局】
※市長直轄組織
市 長
副市長
企画広報室
秘 書 係
企画戦略係
移住・定住推進係
広報広聴係
防災危機管理室
DX推進室
公共施設再編推進室
総 務 部
市民自治推進課
自治振興係
市民活躍推進係
総 務 課
行政行革係
職 員 係
デジタル化推進係
防災安全課
防 災 係
生活安全係
財 政 課
新庁舎整備室
財 政 係
管財・契約検査係
税 務 課
納 税 係
住 民 税 係
資 産 税 係
収納対策室
地域医療支援室
民 生 部
市民環境課
市 民 係
医療保険係
環境政策係
社会福祉課
（社会福祉事務所）
障がい・福祉係
保 護 係
高齢福祉係
介護保険係
魚津市地域包括支援センター
管 理 係
予 防 係
こ ど も 課
（社会福祉事務所）
子育て支援係
保 育 係
保 育 所
魚津市こども家庭センター
健康センター
健康づくり係
生涯健康係
母子保健係
産業振興部
商工観光課
商工労働・企業立地係
観光戦略係
魚津観光まちづくり株式会社連携室
農林水産課
業務林政係
農 政 係
農産振興係
水産振興係
農林整備係
建 設 部
建 設 課
業 務 係
用 地 係
整備改良係
維持管理係
都市計画課
業務公園係
市街地整備係
地域交通係
建築住宅係
上下水道課
業 務 係
水道工務係
下水道工務係
会計管理者
会計課
出 納 係


【教育委員会】
教育長
事務局
教育総務課
総 務 係
学校教育係
小学校
中学校
教育センター
学校給食センター
給 食 係
生涯学習・スポーツ課
生涯学習・文化係
文化財保護係
歴史民俗博物館
スポーツ係
市史編纂室
図 書 館
図 書 係
埋没林博物館
管 理 係
水族博物館
管 理 係
飼育研究係
こ ど も 課
（民生部こども課と兼務）
子育て支援係
保 育 係


【市議会】
市 議 会
事 務 局
議 事 課
庶 務 係
議事調査係


【行政委員会】
選挙管理委員会
事 務 局
選 挙 係
監査委員
事 務 局
監 査 係
公平委員会
固定資産評価審査委員会
事 務 局
農業委員会
事 務 局
庶 務 係

魚 津 市 議 会 議 員 名 簿

令和7年5月14日　現在

議席番号	当選回数	ふりがな 氏名	生年月日	住　所	電話番号 下段:連絡先	FAX番号	常任委員会		所属会派等
1	1	みやさか まさとし 宮坂 昌利	S56.7.7	〒937-0805 本江560-1	080-1958-5677	－		産業建設委員会	市民自治をめざす会
2	1	てらぐち としみつ 寺口 俊光	S45.8.27	〒937-0008 東町10-42	22-2846	050-3101-7518		産業建設委員会	自民党議員会
3	1	おおしろ あきひと 大城 章仁	S38.4.27	〒937-0863 新宿6-4	22-1090	23-1432	●	民生文教委員会	自民党議員会
4	1	のむら あきお 野村 明男	S34.3.23	〒937-0042 六郎丸893-12	22-5044	－		企画総務委員会	よつば
5	1	しまだ おさむ 島田 修	S33.7.2	〒937-0803 本江新町1-23	22-0133	22-0133	●	企画総務委員会	自民党議員会
6	3	いしさき かずなり 石崎 一成	S49.5.8	〒937-0865 上口2-18-15	55-4251	55-4251	◎	企画総務委員会	自由民主党議員会「響」
7	3	やぐらまき まさおみ 八倉巻 正臣	S47.8.16	〒937-0066 北鬼江976-6	22-5964	22-5964		民生文教委員会	市政クラブ
8	4	くぼた みつひろ 久保田 満宏	S35.3.15	〒937-0066 北鬼江2-14-24	22-1070	22-1070		民生文教委員会	自由民主党議員会「響」
9	4	はやし ひさつぐ 林 久嗣	S30.6.30	〒937-0826 北山715	33-9293	33-9293		企画総務委員会	自民党議員会
10	4	おかだ たつろう 岡田 龍朗	S26.12.22	〒937-0006 経田西町17-45	22-3547	22-3547		民生文教委員会	日本共産党
11	4	まつくら いさむ 松倉 勇	S24.10.24	〒937-0041 吉島394-15	24-5811	24-7605		産業建設委員会	雄心会
12	4	かながわ としこ 金川 敏子	S23.5.2	〒937-0021 蛇田313-3	31-7731	31-7731		企画総務委員会	自民党議員会
13	5	はまだ やすとも 浜田 泰友	S52.10.27	〒937-0857 三ヶ1228	23-1982	23-1982		民生文教委員会	自民党議員会
14	5	なかせ としみ 中瀬 淑美	S33.11.9	〒937-0066 北鬼江2-20-11	22-3811	22-3811	●	産業建設委員会	公明党
15	5	せきぐち まさはる 関口 雅治	S28.12.18	〒937-0042 六郎丸1314-3	24-6665	24-6665	◎	産業建設委員会	自民党議員会
16	6	こしかわ たかふみ 越川 隆文	S35.7.23	〒937-0862 文化町8-15	24-5454	55-1670		企画総務委員会	立憲
17	6	てらさき たかひろ 寺崎 孝洋	S39.3.28	〒937-0068 本新町3-2	24-3151	33-4188	◎	民生文教委員会	民進

◎委員長、●副委員長

【電話番号一覧】　　（※市外局番　0765）

魚津市役所

会計課	23-1002
市民環境課	
市民係	23-1003
	23-1012
医療保険係	23-1011
環境政策係	23-1004
社会福祉課	
障がい・福祉係	23-1005
保護係	23-1077
高齢福祉係	23-1007
（包括支援センター）	23-1093
	23-1294
介護保険係	23-1148
	23-1218
こども課	
子育て支援係	23-1006
保育係	23-1079
税務課	
住民税係	23-1009
資産税係	23-1069
納税係	23-1086
	23-1008

企画広報室	
秘書係	23-1016
企画戦略係	23-1067
移住・定住推進係	23-1095
広報広聴係	23-1015
市民自治推進課	
自治振興係	23-1017
市民活躍推進係	23-1131
財政課　新庁舎整備室	
財政係	23-1018
新庁舎整備室 管財・契約検査係	23-1088
総務課	
行政行革係	23-1019
職員係	23-1020
デジタル化推進係	23-1021
公共施設再編推進室	23-1257
防災安全課	
防災係	23-1078
生活安全係	23-1048

建設課	
業務係	23-1028
用地係	23-1089
維持管理係	23-1029
整備改良係	23-1029
都市計画課	
業務公園係	23-1030
市街地整備係	23-1026
地域交通係	23-1380
建築住宅係	23-1031
商工観光課	
商工労働・企業立地係	23-6195
観光戦略係	23-1025
農林水産課	
業務林政係	23-1036
農林整備係	23-1037
農政係	23-1032
水産振興係	23-1033
農産振興係	23-1034
議会事務局議事課	
庶務係	23-1041
議事調査係	23-1041
監査委員事務局	
監査係	23-1022

魚津市教育委員会

教育総務課	
総務係	23-1043
学校教育係	23-1044
生涯学習・スポーツ課	
生涯学習・文化係	23-1045
文化財保護係	23-1045
スポーツ係	23-1046

上下水道課

業務係	23-1013
水道工務係	23-1014
下水道工務係	23-1039

その他機関

東部消防組合	24-0119
健康センター	24-3999
魚津埋没林博物館	22-1049
魚津水族館	24-4100
図書館	22-0462
学校給食センター	24-2720
教育センター	23-9161
新川文化ホール	23-1123
歴史民俗博物館	31-7045
ありそドーム	23-9800
桃山運動公園	
野球場	22-0077
陸上競技場	22-8282
テニスコート	22-9911
障害者交流センター	23-5260